

## 地域計画

策定年月日	令和7年 3月31日
更新年月日	令和8年 3月31日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	行田市 11206
地域名 (地域内農業集落名)	藤間・真名板・関根地区 (藤間・堂裏・真名板中郷・一・二番組・関根)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	146.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	146.4 ha
② 田の面積	109.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	37.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	8.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	59 ha
(備考) ⑤については、農振農用地区域のみに特定することができないもの。	

## (2) 地域農業の現状及び課題

- ・主要作物は水稻で、地域内で耕作する担い手(認定農業者等)は13者。
- ・不作付地が多く、農道等地先管理が行われていない。
- ・区域内の一部にて、農道が狭く耕作条件が悪い農地がある。
- ・区域内の一部にて、昭和56年、57年及び60年に基盤整備事業を実施している。
- ・多面的機能支払交付金事業を活用している。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・米麦を中心としつつ、大豆や野菜等の転換作物の作付拡大を図っていく。
- ・農業者Aをはじめとする認定農業者を中心に集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者等の受け入れを促進する。
- ・多面的機能支払交付金事業を継続して活用していく。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業を活用し、地域の実情に即した農地集積・集約を進め、担い手の農作業に支障のない範囲で農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	64.0	%	将来の目標とする集積率
			64 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理事業を活用し、地域の実情に即した農地集積・集約を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
農地中間管理事業を活用し、認定農業者や新規就農者、農地所有適格法人等へ農地の集積・集約化に取り組んでいく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
従前と同様に機構への農地の貸し付けを推進することで、規模拡大を希望する区域内外の認定農業者等への農地集約化を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
昭和56年、57年及び60年に区域内の一部農地の基盤整備事業を実施。その他の農地においても、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
認定農業者の他、新規就農者など地域内外から多様な経営体を確保するため、JAや県などの関係機関と連携して相談体制を確立し、農地の幹旋や農作物の栽培技術指導などの支援に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業支援サービスの情報収集に努め、活用可能なサービス等があった場合は活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

③担い手不足の状況下でも効率的に耕作ができるようスマート農業の導入を推進していく。  
 ⑩地域計画区域内の農地転用に伴う区域の除外については、農業を担う者へ書面により通知し、一定期間意見を募集する。この通知により、協議の場の開催及び協議したこととする。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻・大豆	29.8 ha	ha	水稻・大豆	29.8 ha	ha	A	
認農	B	雑穀・野菜	12 ha	ha	雑穀・野菜	12 ha	ha	B	
認農	C	水稻・麦	11.3 ha	ha	水稻・麦	11.3 ha	ha	C	
認農	D	水稻・花き	16.7 ha	ha	水稻・花き	16.7 ha	ha	D	
認農	E	水稻	4.5 ha	ha	水稻	4.5 ha	ha	E	
認農	F	水稻・野菜	2.6 ha	ha	水稻・野菜	2.6 ha	ha	F	
認農	G	水稻・花き	2.4 ha	ha	水稻・花き	2.4 ha	ha	G	
認農	H	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	H	
利用者	I	水稻	1.1 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha	I	
認農	J	花き	0.6 ha	ha	花き	0.6 ha	ha	J	
認農	K	水稻・麦	4.7 ha	ha	水稻・麦	4.7 ha	ha	K	
利用者	L	水稻	5.5 ha	ha	水稻	5.5 ha	ha	L	
利用者	M	水稻・野菜	2.1 ha	ha	水稻・野菜	2.1 ha	ha	M	
計	13経営体		93.7 ha	0 ha		93.7 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	株式会社ほくさいグリーンアグリ	春作業・秋作業・除草作業等	水稻等

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。